

川崎市子どもの権利委員会 市民委員を募集します！



平成 26 年 9 月にスタートした第 5 期川崎市子どもの権利委員会の市民委員を募集します。

「川崎市子どもの権利委員会」は、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づいて設置されている川崎市の附属機関で、子どもの権利の保障を推進するため、市の子どもの権利保障施策を検証し、行動計画への意見を述べます。（会議は平日夜間、月 1 回程度です）

1 応募資格

18 歳以上の市内在住 1 年以上の方
市の職員と市の附属機関委員は除きます。

2 募集人数

1 人

3 任期

平成 27 年 9 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで

4 応募方法

○申込書に以下の項目を記入してください（書式は自由です）

- ①委員会名 ②住所 ③電話番号 ④氏名（ふりがな） ⑤性別 ⑥生年月日 ⑦主な職歴
- ⑧子どもや子どもの権利に関わる活動経験 ⑨応募理由（簡潔に）

○小論文「子どもの権利について」（800 字程度）とともに郵送するか直接お持ちください。
（小論文は返却しません）



子どもの権利委員会の会議の様子



11月20日はかわさき子どもの権利の日

【締切】 平成 27 年 7 月 31 日（金） 消印有効

【申込・問合せ】

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市役所市民・こども局人権・男女共同参画室子どもの権利担当

電話 044-200-2344 ファックス 044-200-3914